

# 幼保連携型認定こども園 富士みのりこども園

## 重要事項説明書

当園における教育・保育の提供にあたり、保護者の皆様に説明すべき内容は次のとおりです。

### (1) 施設の概要（こども園のしおりをご参照ください。）

設置主体	社会福祉法人 聖実福祉会
理事長	堀川 光明
園長	堀川 芳江
開園	昭和53年4月1日
所在地	〒205-0011 東京都羽村市五ノ神2-12-10
電話	042-554-7773
FAX	042-579-1699

### (2) 主な設備の概要

敷地	敷地全体	1,190.64 m <sup>2</sup>
	園庭	屋外 第二グラウンド 計 787.93 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ	1,311.20 m <sup>2</sup>

### (3) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	5 室	
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
会議室・相談室	1 室	
職員室・保健室	1 室	

(4) 職員体制 (2024年 4月 1日 予定)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	
主幹保育教諭	3人	3人	0人	
指導保育教諭	4人	4人	0人	
保育教諭	29人	12人	17人	
保育士	4人	0人	4人	
保育補助、講師	7人	0人	7人	(外部講師4名含む)
指導栄養士	1人	1人	0人	
栄養士	4人	3人	1人	(栄養教諭1名含む)
調理師	3人	3人	0人	
事務員	3人	2人	1人	
看護師	1人	0人	1人	
用務員	1人	1人	0人	
学校医	1人	0人	1人	
学校歯科医	1人	0人	1人	4
学校薬剤師	1人	0人	1人	計 65人

\*当園では、「東京都認定こども園の認定等に関する条例（職員の配置基準第五条）」に定める基準に基づき、教育・保育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しております。（利用乳幼児数等により、職員の数が変動する場合があります。）

(5) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

\* 但し、支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日（休園日）が異なります。

【1号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	9時00分～13時00分（4時間）
延長保育	保育時間	朝：7時00分～8時59分
		夕：13時01分～18時00分
預かり（長期休業期間）保育	保育時間	7時00分～18時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	春季（3月25日～4月7日）	
	夏季（8月11日～8月17日）	
	冬季（12月25日～1月6日）年末年始休業含む	

## 【2号・3号認定（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
延長保育	保育短時間	朝：6時30分～8時29分 夕：16時31分～19時30分
	保育標準時間	朝：6時30分～6時59分 夕：18時01分～19時30分
開所時間	月～土曜日	6時30分～19時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

## （6）利用料等

### 「1号認定」

■毎月口座より自動引き落としとなります。

利用者負担	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担額 *現在無償化	
給食代	月額4,500円（居住する市町村によりことなる場合があります。）	
園布団使用の場合	月額1,500円	（布団、シーツ、毛布、タオルケット、布団用バック、 布団乾燥月1回）
施設・教育拡充費	月額1,500円	（施設管理に関する経費の一部 こども110番・ セコム・コドモン利用料・設備維持費等） （特定教育指導者経費の一部 体操教室・ECC・音楽）
延長保育料	*詳細は入園のしおり参照	
預かり保育料		

### ■入園初年度材料費（1・2・3号認定）

体操着は基本的に業者からの直接購入となりますが園に在庫がある場合は園からの購入になり  
口座からの引き落としとなります。

**2024年3月26日(火)** 口座より自動引き落としとなります。

遊び着（全員）	1,900円	コドモンカード	1枚400円（2枚まで） *2022年度新入園の家庭から
通園用リュック	4,510円		
レッスンバック	1,500円		

\*最初の引き落としは上記の日程となります。3月中旬ごろまでに多摩信用金庫羽村支店に

口座開設等の手続きをお願い致します。

■購入物品（1号認定のみ）4月25日口座より自動引き落としとなります。

NO.	購入物品	金額	NO.	購入物品	金額
1	防災頭巾	3,900円	8	歯ブラシ（4本）	400円
2	はさみ	710円	9	おたより帳（シール含）	700円
3	クレヨン	710円	10	UVカット帽子	1,450円
4	粘土	610円	11	作品バッグ	100円
5	粘土板	410円	12	誕生カード	300円
6	粘土ケース	370円	13	公文鉛筆	500円
7	のり	100円			

新入園児はNO.1～13の合計額10,260円が物品代として引き落としになります。  
進級児はNO.8～14の合計額3,450円が物品代として年度ごとに引き落としとなります。

■クラス別教材費（1号認定のみ）

4月25日口座より自動引き落としとなります。

3歳児		4歳児		5歳児	
文字練習帳	2,200円	文字練習帳	2,200円	文字練習帳	2,200円
		数字基本セット	2,200円	数字基本セット	2,200円
				辞書	2,650円
				鉛筆ケース	300円
<b>合計金額</b>	<b>2,200円</b>	<b>合計金額</b>	<b>4,400円</b>	<b>合計金額</b>	<b>7,350円</b>

#### 新入園児の方

4/25に口座より自動引き落としとなるのは、

3歳児の場合＝12,460円と施設・教育拡充費1,500円＋ふとん代1,500円＋給食費4,500円(※)

4歳児の場合＝14,660円と施設・教育拡充費1,500円＋ふとん代1,500円＋給食費4,500円(※)

5歳児の場合＝17,610円と施設・教育拡充費1,500円＋ふとん代1,500円＋給食費4,500円(※)

\*ふとん代は利用される方のみ請求になります。

◎延長料金は翌月の5月25日より引き落としになります。

※一部の方は免除されます。

ご不明な点がございましたら、事務所まで声をおかけください。

☆5歳児の「お別れ遠足」は、12月25日口座より自動引き落としとなります。

（近くになりましたら、金額をお知らせいたします。）

■ 体育着（半袖・長袖・ズボン）は、業者との直接個人購入となります。

\* 在庫がある場合は料金が異なります。詳しくは事務所までお声かけください。

体育着上 半袖	1,350 円（業者より直接購入）
体育着上 長袖	1,560 円（業者より直接購入）
体育着下 ズボン	1,140 円（業者より直接購入）

課外教室（希望者対象）	ECC	* 保護者と各教室との契約
	こぐま会	〃
	コスモスポーツクラブ(体操)	〃
	ふでとも（水習字）	〃
	ぱちぱちクラブ（そろばん）	〃
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号認定子どもの利用者負担額は、保護者の所得に応じて決まるため、次の補助金は交付されません。</li> <li>・ 私立幼稚園就園奨励費補助金にはなりません。</li> <li>・ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金は対象になります。</li> </ul>	

\* 以上の項目以外にその都度事前に承諾を得て実費を徴収することがあります。

\* 物価の変動等の影響で金額が変わる場合があります。（分かり次第、連絡致します。）

### 「2号・3号認定」

利用者負担（月額保育料）	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
給食代	月額 4,500 円（居住する市町村によりことなる場合があります。）	
体育着上 半袖（3歳～）	1,350 円（業者より直接購入）	
体育着上 長袖（3歳～）	1,560 円（業者より直接購入）	
体育着ズボン（3歳～）	1,140 円（業者より直接購入）	
遊び着（全員）	1,900 円	
歯ブラシ	2本目より 100 円（年間4本使用）	
コドモンカード	1枚 400 円（2枚まで） * 2022年度の新入園家庭から買い取り	
課外教室（希望者対象）	ECC	
課外教室（希望者対象）	こぐま会	* 保護者と各教室との契約
	コスモスポーツクラブ（体操）	〃
	ふでとも（水習字）	〃
	ぱちぱちクラブ（そろばん）	〃

\* 3号児は [ ] の部分となります。

\* 以上の項目以外にその都度事前に承諾を得て実費を徴収することがあります。

\* 物価の変動等の影響で金額が変わる場合があります。（分かり次第、連絡致します。）

## (7) 支払方法

- ・口座振替

「多摩信用金庫 羽村支店」

保育料は、納期限までに必ず納めてください。

\*納期限は当月25日（土・日・祝日の場合、翌営業日）です。

\*保育料は、お子さんの保育に必要な経費の一部に使われるものです。

\*また、施設等の利用を解除する場合や法令に基づき差し押さえ等の滞納処分を行う場合もありますのでご承知おきください。

## (8) 提供する特定教育・保育の内容

◎子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用乳幼児の心身の状況に応じて、特定教育・保育を提供します。

しおりに記載されている「ヨコミネ式教育」「ECC」「体育指導」「こぐまの日」の他

「薄着保育」…暑さ、寒さを体感し、風邪をひきにくい体づくりを目指します。

「素足保育」…直接足の裏を刺激することで、自律神経の訓練となり病気に対する抵抗力がつけます。

「乾布摩擦」…乳児は、お昼寝後着替えの際に保育教諭の手で全身マッサージを行い  
幼児は、日本手ぬぐいを使ってお昼寝後に行います。

「食育」…毎日の食を通して健康な体、豊かな心を育みます。一人一人に合わせた離乳食、アレルギーに対応しています。年長児のクッキング保育等行います。

「職員の質の向上」…園内、外研修に積極的に参加し、保育教諭の専門性を高め  
質の向上に努めます。

「保護者支援」…心理相談員に定期的に巡回してもらい、必要に応じて子育て相談を受けることができます。子育て講座を開きます。

## (9) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理者が定めた選考方法による。（園長による親子面接）</li> </ul> <p>【2号・3号認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行う利用調整による。</li> </ul>
利用開始手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者は、当園の利用を開始するために必要な書類を作成し園長へ提出する。</li> </ul>
契約期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この契約期間は、在籍終了、又は利用児が卒園までとする。</li> </ul>
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・保護者から退園の申し出があったとき。</li> <li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき。</li> <li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき。</li> </ul>
利用にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欠席、遅刻、早退の連絡は、事前に分かっているときは、連絡ノート又はコドモンでお知らせください。当日の連絡は、午前9:00までにコドモンや電話でお願いします。</li> <li>・お子さまの急な発病・事故等で電話連絡をする場合がありますので、その日の所在を明確にしておいてください。</li> <li>・園からのお知らせ（園だより・クラスだより・保健だより・給食だより・掲示板等の貼り出し等は、必ず目を通してください。）</li> </ul>

### (10) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供を行っているときに利用乳幼児に体調の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに当該利用乳幼児の保護者又は医療機関への連絡等の必要な措置を講じます。

#### 【管轄する消防署】

消防署名	福生消防署
所在地	東京都福生市福生 1072
電話番号	042-552-0119

#### 【管轄する警察署】

警察署名	福生警察署
所在地	東京都福生市加美平 3 丁目 25
電話番号	042-551-0110

### (11) 非常災害対策

防火管理者	堀川 芳江
消防計画届出年月日	平成 15 年 4 月 1 日
避難訓練	毎月実施 年 1 回消防署立ち合い訓練実施
防災設備	消火器、自動火災報知設備、非常警報器具、誘導灯

## (12) 相談・要望・苦情窓口

\*日頃より担当・専門職職員（看護師、栄養士）がご相談等を受け付けております。

\*その他、園で解決できない内容に関する窓口として、第三者委員を設置しています。

相談・苦情受付担当者	上野 由加	副園長
相談・苦情解決責任者	堀川 芳江	園長
第三者委員	粕谷 正幸	羽村市羽加美 4-19-5
		Tel 042-554-2127
	平山 敬夫	西多摩郡瑞穂町長岡 1-23-5
		Tel 042-555-5678
	富松 崇	羽村市羽東 2-3-6
		Tel 042-555-7093

### 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情受付の体制を上記のように整えています。第三者委員は、本園と第三者の関係にあります第三者委員を設置しています。（敬称略）

第三者委員は公正・中立な立場で申出者、園への助言や意見の調整を整えます。

市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

## (13) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

契約セット	補償額		
ほいくのほけ ん	園賠償責任保険	(施設賠) 対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円 (生産物賠) 対人1名・1事故・期間中10億円 対物1事故・ 期間中1,000万円	
	追加被保険者特約	漏水事故補償 社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任:1,000万円 免責金額:なし	
地震セット (O-157等 特定感染症 +地震等天災 危険補償 コース)	初期対応費用特約	①見舞金費用:1名10万円限度 (但し、園児死亡の場合1名100万円限度) ②初期対応費用(見舞金費用含む):1事故10万円限度 ③ ①②共通 1事故1,000万円限度 免責金額:なし	
	管理財物補償	1事故100万円 免責金額なし	
	人格権侵害補償	1名50万円 1事故1,000万円 免責金額なし	
	園児団体傷害保険	死亡・後遺障害	入院保険金日額
	230万円	3,000円	2,000円

#### (14) 個人情報の取り扱い

本園は、利用乳幼児の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」その他の特に定めた規範・ガイドライン等を遵守します。また、この秘密を保持する義務は、卒園後においても継続します。			
契約セット		補償額	
個人情報 漏えい保険	賠償責任担保部分	1 請求・期間中 5,000 万円	免責金額なし *法人情報漏えい担保部分も同額
	費用損害担保部分	1 事故・期間中 100 万円	免責金額なし

#### その他保護者に説明すべき事項

「入園前健康診断」 ・入園に際し、園医による健康診断を受けて頂きます。 *結果によっては、入園できない場合もあります。
---